事　業　報　告　書

自：令和３年４月１日
至：令和４年３月31日

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

書式第12号(法第28条関係)

令和3（2021）年度　事業報告書

令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（AsiaSEED）

1. 令和3年度の事業成果

令和3(2021)年度のAsia SEEDは、昨年同様、新型コロナウィルスによる事業実施への大きな影響があった。しかし、そうした難しい環境の中、我々のミッションである日本と世界との高等教育協力・留学生交流において、仕事の質を落とすことなく、着実な貢献ができたということができる。

具体的な事業活動については、前年度からのODA関連の継続事業としては、円借款関連事業の「インドネシア第4期高等人材開発事業（PHRD-IV)」、「モンゴル国工学系高等教育支援事業(MJEED)」、の業務を実施し、JICA技術協力による長期研修員受入事業では「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS)」、「インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築プロジェクト長期研修員事業」、「道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務」を引き続き実施した。また、JICAによる各種調査業務では「インドネシア国高等教育・職業教育にかかる情報収集・確認調査」、「タイ国高齢化対策支援調査研究」、「2020-2021年度人材育成奨学計画（JDS）の戦略性強化のための情報収集・課題分析業務」、「全世界2020年度テーマ別評価留学生事業の評価手法分析」も引き続き実施した。非ODAの国際教育交流事業として、三菱商事株式会社「オマーン奨学金プログラム」、オマーン・住友商事奨学金プログラム、独自事業としての優秀な外国人の育成・獲得事業も活動を進めた。

新規事業としては、円借款事業である「タイ王国産業人材育成事業」のコンサルタント業務、JICAが実施する「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査」のフェーズII・第1年次国内調査、JICAの技術協力プロジェクトである「マレーシア国全人教育推進プロジェクト（第1期）(MAKMur)」、「ベトナム国日越大学整備事業準備調査」、「タイ国政府商務省国際貿易振興局　(輸出に係る市場調査及び輸出ガイドブック作成)」、「2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務」などを受注し、実施した。

一方職員の働き方に関しては、コロナ禍を契機に導入したリモートワークが定着し、それに必要なコミュニケーションシステムが整備され、フレックスタイム、フリーアドレス、オンラインによる定期・非定期的な会議の実施などの制度の導入も相まって、むしろ業務の生産性が上がり、ワークライフバランスの観点からもよい形になってきた。これに

ともなって働く場所についてもアクティビティー・ベースド・ワーキング（仕事の内容に合わせて働く場所を選ぶ働き方）が定着し、在宅勤務か事務所勤務の選択も仕事に合わせて行うことが基本となってきている。このような新しい働き方に合った事務所にすべく、2022年度の前半を目途に事務所移転のための準備作業を始めた。

その他、現在のプロジェクト開発推進部（事業部）、企画開発部、総務部の3部体制、常勤の理事の部長兼任、管理者もそれぞれ担当部門を持ち、コンサルタント職員も管理的業務も兼任する体制は、まずまず順調に機能していると言える。また、数年前からはじめた各人が「業務の経験能力申告書」を作成提出することによってコンサルタントとしての専門分野確立の方向を自ら考え、組織としてそれを支援する体制を実施しているが、その効果があったかどうか定かではないが、近年は自分の得意な分野で、自ら仕事を創り出し、それを自ら実施し、他の職員・コンサルタントを巻き込んで仕事を進めるというパターンが増えてきている。そうした優れたリーダーシップ・フォロワーシップを持つ人材が、これからの社会へのインパクトのある働きを生み出し、Asia SEEDの未来を担っていくことを期待している。

今年度実施した事業の詳細については次の通りである。

2. 事業の実施に関する事項

インドネシア第4期高等人材開発事業（PHRD-IV）

インドネシア高等人材開発事業（PHRD）は、Asia SEEDの前身である日本インドネシア科学技術フォーラム（JIF）の時代から継続して実施されてきた事業で、1991年に第1期が始まり、現在の第4期（PHRD-IV）は2014年2月に円借款契約が調印され、同年秋より留学生を派遣開始している。最終の留学生帰国は2021年を予定しており、その間Overseas Degree Programとして修士リンケージプログラム6バッチ641名、修士レギュラープログラム34名、博士プログラム12名が、Overseas Non-degree Programとして2週間のTOTをはじめ各種プログラムに計530名、合計1,217名の派遣が予定されている。
Asia SEEDはPHRD-IVの正規コンサルタントであるPT Trippcons Internasionalの下請けとして、主に本邦で発生する諸業務（1名がPlacement Specialist/Co-team Leader、もう1名がJapan Back-stop Staff）として業務に従事している。
本年は、Degree Programとして修士リンケージプログラムの新規派遣と、Non-degree Programの一部が実施された。以下が各プログラムの概要および今年度の実績である。

＜各プログラムの概要＞

Degree Program	
修士リンケージプログラム	ダブルディグリープログラム。1年次をインドネシア側大学（5大学9プログラム）、2年次を本邦大学（13大学17研究科）の修士課程に在籍する
修士レギュラープログラム	本邦大学の修士課程に留学する
博士プログラム	本邦大学の博士課程に留学する

Non-degree Program	
Short Term Training	2週間本邦にて研修を受ける。対象はテーマに応じて異なるが、主に行政官主体。
Staff Enhancement	4つのテーマ（PPP、地域経済開発、環境、都市計画）について4週間本邦にて研修を受ける。対象は若手～中堅行政官。
Academic Exchange	修士リンケージプログラム参加大学の教員の交流プログラム。それぞれC/P大学を訪問し、講義やセミナーを行う。
Conference Participation	BAPPENAS および地方政府の職員を対象に、国際学会への参加を支援する。

＜各プログラムの実績＞

Degree Program	新規来日者	帰国者	継続在留者
修士リンケージプログラム	17名*	77名	なし
修士レギュラープログラム	0名	2名	なし
博士プログラム	0名	4名	なし

Non-degree Program (Online Training)	実施機関	人数
Human Resources Develpoment Planning	拓殖大学	21
Training for Policy Development	GRIPS	19
Management and Development of Human Resources of Civil Servants at the era of Digital Transformation (DX)	アジアシード	22
Toward Evidence-Based Policy Making for Economic Development	国際大学	20

昨年同様新型コロナウィルスが本事業の実施においても影響を与えたが、Degree Programの帰国生はほぼ予定通りに帰国でき、また新規来日生は当初予定より約1か月遅れたものの来日ができた。来日学生は昨年同様2週間の隔離待機が求められ、昨年度はJICA関西が隔離箇所としてJICAから指定されたが、今年度は隔離箇所の指定はなくコンサルタントが

手配した都内のホテルにて隔離行った。厚労省のルールに従い隔離 3 日目に PCR 検査を受け全員が陰性、その後体調不良の報告もなく、予定通り全員が規定期間で隔離を終了し、各大学に移動した。

短期研修については、昨年度は結局研修を実施することができなかった。今年度は日本政府の水際対策の状況を見極めながら本邦研修の再開も検討したものの、研修生が来日できる環境は整わなかった。そこで 5 月頃にオンライン形式で実施することを BAPPENAS が決定し、そのための準備をはじめた。BAPPENAS と本邦機関との間で協議が重ねられ、最終的に 4 つのテーマについて 4 つの機関で実施することとなった。うち一つはアジアシードが担当した。研修の提供は Zoom を用いたが、研修生はインドネシア国内のホテルに集合する形で研修を受けた。オンラインによる研修は初めての試みであり、研修効果や研修生の満足度に不安はあったものの、研修後のアンケートによると研修生からは高い満足度が示された。

BAPPENAS短期研修業務

PHRDP-IV にて記述した通り、今年度の同事業における短期研修はオンライン形式で実施された。BAPPENAS から本邦機関に研修実施機関への関心調査がなされ、アジアシードも研修機関として研修を提案した。研修はインドネシア政府が関心をもっているテーマとして、「Management and Development of Human Resources of Civil Servants at the era of Digital Transformation (DX)」を提案し、BAPPENAS に採択された。研修実施に当たっては株式会社グロービス、株式会社日本能率協会コンサルティング、山口大学大学院技術経営研究科、早稲田大学、明治大学に協力を仰いで、それぞれ講師を依頼した。研修は 11 月 15 日から 19 日の 5 日間実施され、研修生 22 名はインドネシア・バンドン市内のホテル集合して研修を受けた。研修生は、国家人事庁（BKN）から 3 名、国家行政院（LAN）から 5 名、情報通信省から 2 名、BAPPENAS から 12 名の合計 22 名である。研修実施に当たってはオンラインのためグループワークがうまく実施できなかったりと困難はあったものの、おおむね順調に実施することができた。他方、講師のリソースを外部に委託せざるを得ず、採算面での課題は残った。

モンゴル国工学系高等教育支援事業（MJEED）

2014 年 3 月、JICA 及びモンゴル政府がモンゴル国工学系高等教育支援事業（以下、「本事業」）を実施することで合意し借款契約を締結した。本事業は、モンゴルの工学系高等教育機関の機能強化（教員育成・カリキュラムの改善・機材整備等）及び日本への留学を通じて工学系産業人材の育成を図り、同国の産業の育成・強化を通じた経済成長に寄与することを

目的としたプロジェクトであり、総事業費は81.5億円である(73.35億円が円借款対象額)。次号期間は2023年3月までであったが、事業目標の達成のため期間を1年延長し、2024年3月までとすることが決定した。本事業に配置されているコンサルタントは、「総括」、「共同研究支援担当」、「機材導入担当（2名補強)」、「ツイニング・プログラム担当」、「高専留学担当」、そして「留学支援担当（2名)」の計8名で事業の運営支援を行っていたが、プログラムの進捗状況に鑑み、ツイニング・プログラム担当が外れ、代わりに総括が「総括/ツイニング・プログラム担当」となり、「機材導入担当（補強)」が2名から1名に変更、「留学支援担当」が2名から1名へと変更になった。また、現地プログラム事務所では、現地事務所長、調達担当、共同研究担当、ツイニング・プログラム/高専担当の4名体制でMJEED事業の運営支援を行った。

高専留学プログラムでは、令和3年4月に6期生28名が高専に入学した。3月来日予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航日程の調整を行った結果、実際の来日は5月26日となった。高専機構本部や各高専の協力を頂き、来日までの約2か月間はモンゴルから遠隔授業を受講し、実験・実習科目については来日後の補習等の対応を頂いた。高専プログラムでのモンゴルからの派遣は、この第6期が最終バッチとなる。

卒業生の帰国については、令和4年3月に高専を卒業した28名（3期生1名、4期生27名)、及び高専卒業後に本邦大学に編入・卒業した2期生5名が、定期商用便の減便運航が続く中、調整を経て無事に座席を確保でき、3月25日に帰国することが出来た。なお、4期生のうち2名は、日本で大学3年次に入学し学士取得を目指す。他方4期生2名は、これまで1年間の留年を経ているため、令和4年度は5年次に在籍し、翌年3月での卒業を目指す。また5期生1名が成績不振のため、4年次を留年することとなり、高専との情報共有や本人・保護者との諸事項確認をPIUと連携して行った。

なお前年度以前に帰国した卒業生らは、PIU主催の就職フェアの実施や先輩の活躍を経て、企業側から高い期待を得ることができ、多くの卒業生が就職することができた。産業界以外にも、高専に教職を得た学生もいる。

PIUからは留学中の学生へのモニタリングにつき、学生の動向をより注視するよう要望があり、高専担当者やPIUと連携の上で適宜面談を実施し、適時適切なサポートの提供に努めた。

高専留学プログラム　バッチ毎の人数（2022年4月時点）

		FT	Batch1	Batch2	Batch3	Batch4	Batch5	Batch6	合計
高専	入学者数	6	24	26	30	29	34	28	177
	第3学年	0	0	0	0	0	0	0	0
	第4学年	0	0	0	0	0	1	28	29
	第5学年	0	0	0	0	2	33	0	35
	卒業・帰国	5	23	26	25	25	0	0	104

	退学	1	1	0	2	0	0	0	4
日本で進学・就職		0	0	0	3	2	0	0	5

ツイニング・プログラムについては、Batch 1 は進学者を含む全員がすでに帰国し、全員がモンゴルで就職した。Batch 2 は帰国した 48 名に対する PIU による就職フェアが当初は帰国直後の 2021 年 4 月に予定されていたが、開催が難しく、PIU が直接企業にコンタクトをとり学生の情報を提供することにより斡旋を行った。Batch 3 の 65 名のうち、令和 4 年 3 月に 60 名が帰国した。2 名が日本の大学院に進学予定、残りの 3 名は留年や休学中のため、令和 4 年度に 4 年次に進級を予定している。Batch 4 の 73 名は令和 3 年 4 月に入学したが、新型コロナウイルス感染症により入国が制限されたため、6 月 8 日に 37 名、6 月 25 日に 36 名が来日した。来日までの 2 ヵ月間は、コンソーシアム大学のご協力によりオンライン授業を受講することができた。Batch 5 については、前年度同様にオンラインによる大学説明会を実施した。モンゴル科学技術大学はオンライン授業の徹底および大学構内の立ち入り禁止措置をとっていたが、ツイニング・プログラムのみ対面授業の重要性が認識され、対面授業を行っていたため、11 月の編入学試験もモンゴル科学技術大学の教室を使用し、日本の大学の面接官とは Zoom 等のオンライン会議システムを活用して面接試験を行った。その結果、44 名が編入学試験に合格した。

ツイニング・プログラム　バッチ毎の人数（2022 年 4 月時点）

		Batch 1	Batch 2	Batch 3	Batch 4	Batch 5	合計
ツイニング	編入学者数	55	52	65	73	44	289
	第 3 学年	0	0	0	3	44	47
	第 4 学年	0	0	3	70		73
	卒業・帰国	48	49	60	0		157
	就学打ち切り	1	1	0	0	0	2
日本で修士課程に進学		0	2	2			4
日本で修士課程に進学後、卒業・帰国		6					6

現地における前半教育では、コンソーシアム大学による集中講義はすべてオンラインにより実施された。前述のとおり、モンゴル科学技術大学全体としてはオンライン授業が継続されている中、ツイニング・プログラムのみ学生の日本語能力の向上のために対面授業が早期から再開された。

一方、もうひとつの柱であるモンゴル科学技術大学のカリキュラム改善については、新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、十分に検討できなかった。令和 4 年度以降、継続的

にモンゴル科学技術大学との計画策定、ファカルティデベロップメントの方針等を進める必要がある。

大学院留学プログラムについては、令和3年4月に博士課程の7名、9月入学として修士課程1名が来日した。9月入学の1名は、新型コロナウイルス感染症対策のため、来日のタイミングで再度入国が禁止され、結果的に来日できたのは翌3月末となった。モンゴルでの来日待機期間中は、受入大学の指導教員の協力を得て、遠隔で学生を指導していただき、学生に不利益が生じないよう配慮いただいた。2018 年以降、モンゴル科学技術大学及びモンゴル国立大学ともに研究大学（Research University）になることを目指し、より高度な研究を行うために博士号取得研究者を積極的に採用している。

令和 3 年度の共同研究プログラムの活動は、コロナ禍の影響を受け、Non-degree プログラム、Visiting Scholar プログラムによるモンゴルと日本の研究者交流は実施できなかったが、モンゴル現地では様々な活動が実施され、コンサルタントは日本より遠隔で支援することになった。

2021 年 5 月 3 日から 9 日の”Science and Innovation Week”では、MJEED 共同研究プログラムから 4 つの共同研究チーム（Prof. Batkhuu team、Prof. Enkhbayar team、Prof. Sujitmaa、Prof. Khishigjyargal）が展示会に参加して研究活動を紹介した。また同週間において開催された ”International Conference on Innovation and Entrepreneurship Development” において共同研究担当コンサルタントが、”How to contribute to the development of Innovation through MJEED project”というタイトルで発表を行った。MJEED では、共同研究プログラムを通じた研究活動と人材育成を行ってきたが、今後は、研究活動の継続、育成された人材の活用と産学連携を推進していく必要があること、そして、モンゴル科学技術大学とモンゴル国立大学の産学連携組織体勢を整備していく計画があることを発表した。

2021 年 11 月、モンゴルにおいて MJEED 共同研究進捗報告会を実施し、各共同研究チームの進捗状況をモンゴル国立大学とモンゴル科学技術大学、そして他の研究機関に所属する研究者を対象に報告した。この報告会では、それぞれの共同研究チームが、これまでに直面した課題（研究マネジメントの課題、産学連携への取組み、外部競争的資金の獲得方法等）を研究者に共有し、今後の研究活動や新たな共同研究を計画する際の参考となるような情報となるように工夫した。

MJEED では、モンゴル側の事業成果の 1 つとして Start-Up 企業の設立数が設定されている。2021 年 11 月時点、モンゴル国立大学で実施している共同研究チームから 3 つの Start-Up 企業が形成された（Mon Green Takara、Vertex Gas、Digital solutions）。 これを受けて、モンゴル教育科学省より MJEED 共同研究成果をベースとした Start-Up 企業の設立、産学連携事業の推進するよう要請があり、MJEED 共同研究成果の評価を次年度中に実施するよ

う依頼された。

タイ王国産業人材育成事業（円借款事業）【タイ高専】

タイ経済は、これまでの労働集約型の成長モデルが限界に近付き、現在「中所得国の罠」に直面している。タイ政府は、中所得国の罠を回避するため、「タイランド 4.0」の長期ビジョンを出し、その実現には専門性を備えた実践的なエンジニアの育成と産業界への輩出が必要になることから、優秀なエンジニア育成を目的として、「産業人材育成事業」を 2019 年 4 月～2032 年 5 月まで（うち円借款による協力期間：2020 年 3 月～2030 年 9 月）実施することとした。本事業では、King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang (KMITL) 及び King Mongkut's University of Technology Thonburi (KMUTT) 内に「タイ高専」を設立し、日本と同レベルの高専教育を実施することで、上記タイ産業界の期待に沿い、将来的にタイ産業界にて研究開発の主導的な役割を担える、また、「タイ高専」にて指導的な役割を担える人材の輩出を目指す。
AsiaSEED は、2018 年度と 2019 年度に本円借款事業の準備調査として実施されたフォローアップ調査業務第 1 期及び第 2 期に業務委託形式で参加し、2020 年 7 月に公募された円借款コンサルタント業務の入札に参加。2021 年 9 月に業務委託契約を締結した。

太平洋島嶼国リーダー教育支援（Pacific-LEADS）プログラム実施支援業務

本事業は 2015 年 5 月に開催された第 7 回太平洋・島サミット（PALM7）を契機として開始されたもので、太平洋島嶼国 14 カ国（ミクロネシア、パラオ、マーシャル諸島、フィジー、パプアニューギニア、ソロモン諸島、バヌアツ、サモア、トンガ、キリバス、ツバル、ナウル、クック諸島、ニウエ）から選抜された行政官等を外国人留学生（JICA 研修員）として受け入れ、大学の修士課程などでの教育の機会を提供することを目的としている。また、本邦の省庁や地方自治体等において実務研修（インターンシップ）の機会を提供することで、大洋州諸国の開発課題の解決に必要となる専門知識を有し、かつ親日派・知日派として日本との関係の深化に貢献する人材の育成が期待されている。契約は受入バッチに応じて第Ⅰ期～第Ⅲ期に分かれており、第Ⅰ期は 2016 年 7 月～2019 年 5 月、第Ⅱ期は 2017 年 6 月～2020 年 5 月、第Ⅲ期は 2018 年 6 月～2022 年 5 月である。
2016 年から 2018 年に 3 バッチ合計 102 名の研修員を受け入れ、すべての研修員が 2021 年 3 月までに帰国した。そのため、2021 年度は帰国研修員のフォローアップを行った。対象は第 3 バッチ研修員 19 名であり、2021 年 9 月および 2022 年 3 月にメールによるモニタリン

グアンケートを実施した。加えて、2022年2月にZoomを用いた帰国研修員フォローアッププログラムを開催し、研修員代表者による発表および参加者との意見交換を行った。

インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築プロジェクト長期研修員事業

本業務は、国際協力機構（以下、JICA）が招聘して本邦大学院にて修士および博士課程に留学している長期研修員を対象とした支援業務である。

JICAは、インド国からの要請を受けて2012年よりインド工科大学ハイデラバード校（以下、IITH）と日本企業のとの産学連携、ネットワーク構築を目的にJICA-FRIENDSHIPプロジェクトを実施している。IITHは2007年に開校し、工学部、理学部、教養学部からなり、JICAはそのキャンパス・施設整備も支援している。JICAは、この一環として、IITH卒業生に対してJICA研修員として日本国内の各大学院への留学を支援しており、現在までに91名が日本国内12大学の修士課程及び博士課程へ留学している。本事業はこれらの本邦大学院に在籍しているJICA長期研修員に対して下記の3種類の業務をメインタスクとして2019年4月から2022年3月までの3年間の契約で受注し、2021年3月末に契約を完了した。

1）　来日中のモニタリング業務
2）　就職活動支援（企業合同説明会の実施）
3）　インターンシップ実施支援

上記2）の業務に関連して2021年度はオンラインによる企業合同説明会を企画し企業11社の参加を得てオンラインイベントを11月に開催した。企業による一方的な企業広報にとどまらないように双方向のコミュニケーションが活発化するようフリートークセッションを設けるなどの工夫を行い、参加した企業、研修員双方から高い評価を得た。

道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務

本業務は、国際協力機構（以下、JICA）が招聘して本邦大学院にて修士および博士課程に留学している長期研修員を対象とした支援業務である。

開発途上国では1970年以降、急速にインフラ整備を拡大してきたが、2020年代後半には多くの道路・橋梁が使用後50年を経過する。そのような状況を受けて、JICAは道路アセットマネジメントに関する日本の現状・取組・最新技術を学ばせ、道路アセットマネジメントの次世代リーダーを養成することを目標に、2017年に「道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム」を立ち上げた。各国から招へいされた長期研修員は、本邦大学院での研究活動と並行して道路アセットマネジメントに特化した以下の研修に参加して専門知識習

得を目指す。

- 特別プログラム（毎年8月に実施。1週間）
- 留学性プログラム（土木学会と共催で毎年3月に実施。3−5日間）
- JICAが実施している課題別研修に部分参加
- 本邦企業でのインターシップ

アジアシードは2019年7月に1年間の契約で本業務を受注して2020年7月に契約を終了したが、2020年7月に第2期目として新たに4年間の契約を受注した。

アジアシードの支援業務内容と2021年度の成果は下表のとおり。

業務	主な成果
1） 新規来日予定研修員へのJICA選考支援と大学選考手続きの支援	22年3月来日予定でフィリピン、ネパール、インドネシア、ザンビア、ラオス、マダカスカル、モンゴル、ブータン、ガーナ、エチオピア、パキスタン（計11か国）から計18名の手続きを支援（途中辞退者除く）
2） 新規研修員の入学手続き支援	
3） 特別プログラム実施支援（毎年、8月に1週間）	研究発表会をオンラインで実施
4）留学生プログラム実施支援（毎年、3月に4日間）	対面で実施（3日間）
4） JICAが実施する課題別研修への参加支援	オンライン研修の参加支援
5） インターンシップ参加支援	1社の実施支援(オンラインと対面の組み合わせ)
6） 広報媒体作成支援	広報用パンフレット及び動画1本作成

本事業で来日した研修員の年度別構成を下表にまとめる。

来日年度	国別研修員数（人数）	2022年4月時点在籍
2018年度	ラオス（3） カンボジア（1）	
2019年度	モンゴル（2） フィリピン（2） バングラデシュ（2） エジプト（1） フィリピン（1）	
2020年度	エチオピア（1） パキスタン（2） ブータン（4） ケニア（3） キルギス（1） ミャンマー（2） フィリピン（1） チリ（1）	エチオピア（1） パキスタン（2） ブータン（3） ケニア（3） キルギス（1） ミャンマー（2） フィリピン（1） チリ（1）
2021年度	フィリピン（2） ザンビア（3） ラオス（2） ネパール（2）	フィリピン（2） ザンビア（3） ラオス（2） ネパール（2）
2022年度	フィリピン（2） ネパール（1）	フィリピン（2） ネパール（1）

	インドネシア（2） ラオス（1） マダカスカル（1） ザンビア（1） モンゴル（1） ブータン（2） ガーナ（2） エチオピア（2） パキスタン（2）	インドネシア（2） ラオス（1） マダカスカル（1） ザンビア（1） モンゴル（1） ブータン（2） ガーナ（2） エチオピア（2） パキスタン（2）
合計	53名	40名

2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務

本業務は2021年11月にJICAにより公示が出され、アジアシードが応札したものである。「資源の絆」は途上国の鉱業分野（地熱を含む）の開発課題解決の支援と日本の資源確保の両面を念頭に、途上国の鉱業分野人材育成のため2014年から開始した長期研修プログラムであり、これまではJICEが運営支援業務を担ってきた。本プログラムは途上国から毎年年間20～30名の長期研修員を新規に受け入れ、研修員は本邦大学の修士課程ないし博士課程で就学する。

アジアシードは運営支援機関として、研修員の募集・選考、来日プログラム、短期プログラム（夏季・春季）、インターンシップ、帰国前プログラム、帰国後モニタリングの実施支援及びニュースレターの発行業務を担う。

今年度は3月から本格的に業務を開始したが、3月いっぱいはJICEの契約も残っており、JICEから業務を引き継ぎながら、2022年度秋来日生の選考業務からスタートした。

インドネシア国高等教育・職業教育にかかる情報収集・確認調査

本調査は、インドネシア内の高等教育（大学教育および職業教育）の現状や課題、協力ニーズについて確認・分析を行い、当該セクターにおける今後のJICAの協力の方向性と具体的な候補案件について提言を行うことを目的としたものである。アジアシードはオリエンタルコンサルタンツグローバルと共同企業体を結成し、本調査事業を受注し、外部の補強要員も含め11名の調査団員で調査業務を実施した。

本調査は、当初2020年3月から同年11月までの調査期間で実施することを予定していた。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定通りの現地調査の実施が困難となり、またBRINが提案する新型コロナウイルス感染症関連の医学系案件への支援するため、最終的に調査期間は2022年2月まで延長された。その間、現地調査がほぼ実施できず、調査の実施においては大きな制約があった。

職業教育に関する調査については、43校の公立ポリテクに対するアンケートを12月までに実施し、1月から2月にかけてローカルコンサルタントによる訪問ないしオンラインにより5校のポリテクに対するインタビュー、および本邦職業教育機関2校への訪問ないしオンラインインタビューを実施した。また日系企業調査についても、アンケート調査を実施した。
大学に関しては、工学系学部に対するJICA支援案の提言にむけて資料調査を行い、また、同時に高等教育機関行政法人（PTN-BH）資格を与えられた11大学の工学系学部に対してアンケート調査を実施し、研究能力開発・産学連携支援関連、教育開発支援関連の各種活動に対する各大学のニーズを聞き、それに対して表明された強いニーズに基づいたJICA事業の仮説提案を行った。
途中、当初想定していなかった研究技術省/イノベーション研究庁（RISTEK/BRIN）が主導し、エイクマン研究所、BATAN、アンダラス大学が参加する形の新案件形成支援業務に従事し、最終的にBappenasに円借款提案ができる形まで支援したが、その後インドネシア政府内の省庁再編などがあり、現状事業形成の進捗は滞っている。

タイ国高齢化対策支援調査研究（プロジェクト研究）【高齢化対策】

本プロジェクト研究は、JICAの業務実施契約単独型であり、契約期間は2020年11月26日～2021年7月30日。本調査の目的は、①タイ高齢化における特徴や対策の整理、及びJICAが採った支援アプローチの整理や協力を分析し、②開発途上国の高齢化対策を推進する上で有用な日本の知見・経験について整理し、またタイをモデルケースとして分析することにより、開発途上国における対策の在り方を検討することである。2021年4月末までに、第1次現地調査業務実施を実施し、中間報告書を作成・提出した。本年度は、中間報告書に対するJICAからのコメントを踏まえ、調査結果の整理、有識者会議での意見交換、オンラインによる現地調査の実施及びタイ政府への報告を行いったうえで最終報告書を作成し、業務を完了した。

2020-2021年度人材育成奨学計画（JDS）の戦略性強化のための情報収集・課題分析業務

本業務は、JICAとの2020年11月から2021年7月までの複数年度契約に基づいた業務であり、JDS業務の戦略性強化のための活動全般を支援し、資料作成、及びJDSを中心とした関連する情報の収集、分析、資料作成等をおこなうものであった。
JDSは、母国の開発に資する人材の育成、親日家の育成を通した二国間の友好関係強化を目的として対象国から行政官を日本に招聘する奨学金事業として行われてきたが、同じ

く途上国からの留学生受入れ奨学金事業は日本及び他ドナーを含め複数存在し、JDS を取り巻く環境も変化している。JDS 事業全体の成果を検証する基礎研究が事前に実施されたが、その結果を踏まえ、より具体的な活用支援を検討すべく、本事業が形成された。

2021 年度の具体的な業務内容としては、データベースの整備と活用方針の提案、帰国留学生の同窓会活動支援方法の提言として他ドナー奨学金プログラムの事例収集と分析、JICA 在外事務所等を対象としたフォローアップ説明会の資料案作成、他ドナー奨学金プログラムの概要に関する情報収集及び JDS への提言、日本語枠設置の具現化に向けた課題分析、事業概要等の説明資料の作成、帰国留学生の昇進事例集の作成及び蓄積方法の類型化、受入大学情報の取りまとめ等、多岐にわたった。

なお、整備したデータベースのマニュアル資料作成及び説明会の実施、及び JDS 案内パンフレット原稿作成の追加業務が発生したため、当初の 2021 年 7 月 31 日までの契約が 2021 年 9 月 30 日まで延長された。

全世界2020年度テーマ別評価「留学生事業の評価手法分析」

JICA における留学生事業は拡大の一途をたどっているものの、そうした留学生事業に対する事後評価は限定的にしか実施されていない。対外的な説明責任及び事業の改善という観点から、適切な形で留学生事業の評価を行うことへのニーズは高まっており、効果発現まで長く時間を要するなどの留学生事業の特性を踏まえた評価手法・評価項目を検討することが求められている。

こうした背景の下、本業務では 2020 年 9 月から 2021 年 8 月まで、1)既存の留学生事業評価に関する手法のレビュー及び 2)それらを踏まえた事例検証（「ABE イニシアティブ」及び「資源の絆」）を通じて 3)留学生事業の評価項目・評価手法の検討を行い、JICA の留学生事業の評価に関する提言を行った。具体的には、既存留学生事業のレビューと、2020 年 12 月から 2021 年 1 月にかけて ABE イニシアティブ及び資源の絆の修了生、受入大学、日本企業を対象にリモートによるインタビュー調査を実施した。また ABE イニシアティブについては、修了生（1125 人）、不合格者（794 名）、受入大学（110 研究科）、および ABE イニシアティブ登録企業（332 社）を対象として、ウェブアンケートを実施した。さらに、想定した変化（インパクト）が起きた／起きなかった要因等についても分析を行うため、2021 年 2 月～3 月にかけてケニアにて修了生及びその職場の上司、不合格者（比較群）等に対して現地インタビューを行った。最終的には、ウェブアンケートとインタビュー調査結果から、その時点における ABE イニシアティブ及び資源の絆の効果の検証と今後の留学生事業の評価方法をファイナルレポートとして取りまとめた。

ベトナム国日越大学整備事業準備調査

ベトナムでは、労働人口のうち大学等で教育・訓練を受けた労働者の割合は約30%に留まり、中間管理職や技術系管理者の不足が指摘されている。近年高等教育機関数は急増したものの、依然として教員、資機材、資金不足による低い教育・研究レベルが課題である。本課題の解決に向けて、ベトナム政府は、高等教育機関の量的・質的拡大、および、国際的に評価される大学を設置し、国内の他大学のモデルとする「国際レベルのモデル大学構想」を決定している。ベトナム政府は日本に対し、国際水準の大学創設への協力を求め、2016年、日越大学はベトナム国家大学ハノイ校（Vietnam National University, Hanoi; VNU）の傘下大学として、修士6プログラムをもって開学した（現在修士8プログラム：地域研究、グローバルリーダーシップ、公共政策、経営管理、社会基盤、ナノテクノロジー、気候変動、環境工学、学部1プログラム：日本学)。現在の学生数は230名程度であるが、今後、博士課程も加わり、また、研究科・学部数の増加を予定しており、2025年には総学生数約3,000名、2030年には約6,000名の総合大学を目指す。規模の拡大に伴い、現在のハノイ市内のキャンパスからハノイ郊外のホアラックに新キャンパスを建設し、2026年までに移転することを目指している。本準備調査は、その移転に係るインフラ及び大学事務運営に係る整備を担う。

アジアシードは、オリエンタルコンサルタンツグローバルの補強として、「大学運営管理」のポジションで本調査に加わっている。他プロジェクトにて実施している日越大学ニーズ調査の結果をもとに、現状の日越大学の中長期発展戦略プランを修正し、それに即した大学事務運営管理体制（組織体制、事務能力開発、質保証等）を提案した。また、本邦大学施設・機材・土地等リソースの民間への貸し出し事例を踏まえた日越大学における施設・機材リースの展開や、大学事業活動運営費におけるリースによる収入のインパクト、土地信託の可能性等情報収集を行った。2021年4月中旬よりサービスイン、当初は2022年1月終了予定だったが、コロナ禍により進捗に遅れが発生したため、2022年4月末まで延長することとなった。2022年3月末現在、JICAへのドラフト・ファイナル・レポート（DF/R）の執筆を完了し、JICAや在ベトナム日本大使館、外務省等に対するDF/R説明会を実施。

マレーシア国全人教育推進プロジェクト（第1期）（MAKMur）

日本の学校教育の特徴の一つとして、知識習得に偏重せず、調和的・全面的な人間性の発達を目的とする「全人教育」が理念とされることが挙げられる。この理念を実現すべく、教科だけでなく学級活動やクラブ活動といった特別活動を含む枠組みの中で、認知能力とともに非認知能力を涵養する取り組みが行われてきた。近年のマレーシアにおいても、教育を

子どもの全人的な成長（holistic development）のための手段と捉え、日本と同様に全人教育の必要性が認識されている。マレーシア国全人教育推進プロジェクト（マレー語でMemperkasakan Amalan Kemenjadian Murid、略称は「MAKMur」）は、この背景のもとにマレーシア教育省とJICAが策定した技術協力プロジェクトであり、対象は初等教育および就学前教育です。

アジアシードは、国立大学法人筑波大学と企業共同体を結成、外部補強要員1名を確保し、代表者として本プロジェクトを受注した。プロジェクト実施期間は2021年6月から2025年6月である。契約上の期間は2つに分かれ、第1期が2023年6月まで、第2期が2023年7月から2025年5月である。業務主任者をアジアシード職員が務め、筑波大学の教員2名が初等教育、外部補強要員が就学前教育を分担する。

本事業のプロジェクト目標は「子どもの全人的な発達を促進するための実践が特定され、全国普及のための準備が整う」であり、上位目標は、「マレーシア全国の小学校・幼稚園で、子どもの非認知能力の強化に向けた実践が普及する」と設定されている。

目標達成に向けた活動の流れとしては、マレーシアの3地域の15校の学校において、特別活動を参考にしたパイロット・プログラムを実施する。その後、パイロット・プログラムを実施しなかった学校との比較を、子どもの非認知能力や意識の変容（子どもの変化）及び学校・保護者・地域の全人教育への取り組みの2つの観点から行う。この評価に基づいて教育内容や手法を改善しつつ、実施校を拡大しながら、全国展開に向けた普及計画を策定する。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の下で開始された。マレーシアの学校の学期が3ヶ月程度遅れる、業務主任者の派遣が半年程度遅れる等、大幅なスケジュール変更を余儀なくされ、全体として当初の計画より4ヶ月程度遅れている。しかし、プロジェクトの方向性は変わらず、日本とマレーシアをオンラインでつないだコンサルテーションにより、MAKMur キャパシティビルディング・ツールキット（教員等を対象とする指導マニュアル）の枠組みと内容の提案、ベース・エンドライン調査の計画策定、TOT（Training of Trainers、指導者研修）及び教員研修の計画作成等の活動を2021年度内に達成した。

グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査　フェーズII・第1年次国内調査

本業務は、JICA東京センターとの契約により2021年12月から2022年3月末まで実施された。1990年代以降の急速なグローバル化や他国との相互依存関係の深化が進んでいく状況において、日本の学校教育における国際教育のあり方を検討することを目的に、2011年12月から2014年3月にかけて、文部科学省国立教育政策研究所（NIER）及びJICAにより、「グローバル化時代の国際教育のあり方国際比較調査」が行われた。この調査から10年が経過し、各先進国では「Big Ideas」、日本では「見方・考え方」といった新たなコ

ンセプトが議論されるようになり、国際教育の内容も変容していることが推察される。また、日本国内においても、外国人材との共生が進み、教室内における多様なルーツを持つ児童生徒の割合が増加しているなかで、国際教育に求められる内容も変わりつつある。グローバル化がさらに加速していく中で、国際教育を時代のニーズに適った内容に改定していく必要があることを踏まえ、フェーズII調査が実施されることとなった。

調査は複数年次に分けて実施することとされており、①日本国内の学習指導要領・教科書における国際教育の取扱いに関する調査、②各国の教育行政機関において重視される概念や能力・スキルの比較分析、③各国における国際教育の実施状況の把握、④JICAの有する知見を国際教育により一層活用するための方策の検討を行う。本業務の対象となる第1年次調査では、日本国内の学習指導要領・教科書における国際教育の取扱いについて、中学の理科、社会、総合学習に対象を絞り調査を行った。また、JICA地球ひろばの有する国際教育関連の教材の整理と中学の理科、社会、総合学習との関連についてもまとめた。第2年次以降の調査は、本業務の調査結果を踏まえて詳細が決定されることとなっている。

三菱商事株式会社「オマーン奨学金プログラム」

2021年度は、8期生から10期生までの3名の学生（修士課程2名、博士課程1名）が本奨学金により日本に留学した。また、2021年上半期に11期生4名が大学院修士課程に合格した。さらに、12期生4名に対し、2022年秋の修士課程留学開始に向けて、大学検索、指導教員とのコンタクト等の支援を行った。

11期生4名のうち2名（東京工業大学、熊本大学）は2021年秋入学の手続きを行ったが、日本政府の新規査証発給停止措置の影響で来日できず、入学後最初の学期はオマーンでオンライン授業を受講した。この2名は、2022年4月の来日を目指して準備を進めている。4名のうち1名（京都大学）は、2022年春入学のプログラムに合格し、2022年3月末に来日した。4名のうち1名（東京工業大学）は、コロナ禍における勤務先の事情により、2021年10月から2022年9月の計1年間の休学を選択している。

アジアシードでは上記対応の他、通常業務として在学生のモニタリング、生活相談、三菱商事株式会社への報告を行った。

オマーン・住友商事奨学金プログラム

中東地域の周辺国と比較して財政規模の小さいオマーンでは、人材育成が喫緊の課題の一つであり、教育予算に対する援助という形でより多くの学生に日本への留学に挑戦する

機会を与えるために、住友商事は2018年に本奨学金を設立。アジアシードは、2018年度に住友商事と本奨学金の運営サポートについて、業務受託契約書を締結。2021年度は、

① 2022年秋学期入学を目指す第3期生2名に対して本邦大学出願サポート（奨学候補生の分野に沿った進学候補先リストの作成、プレイスメント、アドバイザー候補とのコミュニケーション、出願書類チェック等）
② すでに在学しているものの来日できていなかった第2期生2名に対して来日サポート（空港ピックアップ、住居契約、公的手続き、その他）
③ 第1期生2名及び第2期生3名に対して在学中のサポート（学業進捗モニタリング、生活相談、その他）

を実施した。

第1期生のうち1名（慶應義塾）は2021年9月に修了、もう1名（関西学院）は2022年3月に修了。2022年3月末時点において、第2期生3名のうち2名（大阪、同志社）はすでに来日済。残り1名（慶應義塾）は4月下旬に来日予定。第3期生2名のうち1名が個人都合により奨学金を辞退した。

タイ国政府商務省国際貿易振興局　（輸出に係る市場調査及び輸出ガイドブック作成）

本事業はタイ国政府商務省国際貿易振興局(DITP)から委託事業として2021年5月から2021年9月末まで実施した。本事業は、2020年度に日本アセアンセンター(AJC)からの委託事業として実施した【2020年度ASEAN諸国の輸出産品にかかる日本への輸入促進のための調査】に引き続きタイ国政府商務省国際貿易振興局(DITP)より委託依頼を受けた。本調査にて、新たに特定輸出産品の日本市場の現状動向や消費行動等を調査し、タイSME向けの輸出ガイドブックを作成した。本事業では、タイ商務省が力に入れている特定輸出産品及びサービスに関する日本の市場規模と同産品及びサービスにかかるマーケットシェア等を調査し、それらの念推移等を合わせて分析することによって、同産品及びサービスの競争ポジション、業種構造、サプライチェーン、参入障壁の現状と動向について明らかにし、レコメンデーションをタイSMEに提供した。

優秀な外国人材の育成・獲得・還流事業（独自実験事業）

数年前から、我が国の人口減少、人材不足、政府による外国人材受け入れのための新しい在留資格制度の導入などを受けて、これまでの事業活動をベースに優秀な外国人の育成・獲得を独自事業として行うことができないかを検討してきた。昨年度は、マレーシアHELP1の卒業生から、マラ工科大学（UiTM）Employability Programの一環として、電気工学科の4

年生を対象とした日本語教育と日本での就職支援の要請があり、実験的なパイロットプログラムとして、当初20名程度の学生を対象に2021年8月から2022年4月の9ヶ月間の日本語教育及び就業研修生として 3 年から5年受け入れてもらえる企業の開拓を行った。この実験の結果は以下の通りであった。

① オンライン日本語学習支援

- オンラインコンテンツ（国際交流基金オンライン教材「まるごと」等を使用）による自律学習と、決まった時間教室に集まって各自のペースで行う集合学習のコンビネーションを行う予定であったが、コロナのため学生はこの間 1 度も大学に登校することができず、集合学習は実施できなかった。
- 週 1 回のコーディネーターとのミーティングによる学習管理・動機付け又は日本語教員によるオンラインの導入対面授業、2か月後には筑紫女子大学の学生ボランティア日本人とのオンライン会話練習の実施。しかし UiTM の 4 年生のプログラムは忙しく、せっかくの学生ボランティア会話練習も出席率は芳しくなかった。
- 当初20名でスタートし、有望な学生もいたが、結局最後まで残ったのは4名。その4名も 1 名を除いて非常に基礎的なレベル以上の日本語能力は身につけることはできなかった。

② 受け入れ企業の開拓

- 受入企業の開拓には、兵庫県の外郭団体である「ひょうご産業活性化センター」の協力が得られ、数多くの関西の中堅企業を訪問することができた。
- その結果、中堅中小企業では、大卒・高専卒の工学系人材を採用することが非常に難しいのが現状で、外国大学の卒業生でも日本語さえある程度できれば、是非採用したいという企業は多いことが分かった。
- しかし、問題は求める日本語能力のレベルで、やはり N1.N2 レベルの日本語力を求める場合がほとんどで、最終的に学生たちには比較的日本語への要求が少なかった企業のインタビューを受けさせてもらったが、やはり日本語能力が主な問題になって、採用には至らなかった。

③ 今後のプログラム展開

- UiTM からは今年度も同様なプログラムの継続の要望が来ているが、今回の実験の結果を受けて、同じ内容のプログラムを続けることは難しいと考えている。
- 訪問した企業や兵庫県からは、日本語能力があり日本での生活にある程度慣れた留学生や元留学生の掘り起こしができないかとの声が多く聞かれた。
- 日本の社会に適応できる優秀な外国人材の育成・獲得・還流のために Asia SEED が力を入れるべきは、やはり長年実施してきた留学生事業をベースにした何か新しい展開なのかもしれない。現在検討中である。

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
インドネシア第4期高等人材開発事業(PHRD-IV)	国家開発計画庁と財務省職員を対象とした日本の大学院への留学プログラム 留学生に対する奨学金、生活費の支給、学業モニタリング	2021年4月～2022年3月	当機構東京事務所及びジャカルタ事務所	2名 別に現地事務所インドネシア人職員1名	国内大学院生 100名 研修生 82名	4,485
モンゴル国工学系高等教育支援事業(MJEED)	高専留学プログラム・ツイニングプログラム・共同研究プログラム・関連日本留学プログラム・機材調達の支援	2021年4月～2022年3月	当機構東京事務所及びモンゴル国	8名 別に現地事務所モンゴル人職員5名	留学生・研修生・Visiting Scholar 合計355名	42,391
太平洋島嶼国リーダー教育支援（Pacific-LEADS）プログラム実施支援業務	太平洋島嶼国14カ国行政官等を留学生として受入、開発課題解決に必要な専門知識を有する親日派・知日派人材の育成	2021年4月～2022年3月	当機構東京事務所	3名	帰国留学生 102名	1,468
インドネシア国高等教育・職業教育にかかる情報収集・確認調査	インドネシアの高等教育（大学教育および職業教育）の現状や課題、協力ニーズについて確認・分析を行い、当該セクターにおける今後のJICAの協力の方向性と具体的な候補案件について提言を行う	2021年4月～2022年2月	当機構東京事務所及びインドネシア国	5名	インドネシア教育省及び傘下の大学・研究所	16,624
道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援業務	道路アセットマネジメントの次世代リーダー養成のため、各国から長期研修員が招へいされ、本邦大学院にて専門知識習得と道路アセットマネジメントに関する日本の現状・取組・最新技術を学ぶ。	2021年4月～2022年3月	当機構東京事務所	4名	大学院生 50名	6,081

タイ王国産業人材育成事業【タイ高専】	日本の高専をタイに導入するためにキングモンクット工科大学ラカバン校及びキングモンクット工科大学トンブリ校内に「タイ高専」を設立し、日本と同レベルの高専教育を実施する	2021年4月～2022年3月	当機構東京事務所及びタイ国	5名	タイ高等教育省・大学2校	3,128
インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築プロジェクト長期研修員事業	インド工科大学ハイデラバード校と日本企業のとの産学連携、ネットワーク構築を目的に、本邦大学院にて修士および博士課程に留学している長期研修員を対象とした支援業務を行う。	2021年4月～2022年3月	当機構東京事務所	5名	大学院生52名	15,767
その他事業						46,047
合計						135,991

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)

活 動 計 算 書

自：令和３年４月１日
至：令和４年３月31日

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

令和3年度 活動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1 受取会費、寄附金及び助成金	0	0	
2 事業収益			
(1) モンゴル国工学系高等教育支援事業	68,427,119		
(2) マレーシア国全人教育推進プロジェクト事業	34,262,000		
(3) インドネシア国高等教育・職業教育にかかる情報収集・確認調査事業	30,252,998		
(4) 道路アセットマネジメント中核人材育成プログラム運営支援事業	20,394,000		
(5) インド工科大学ハイデラバード校 日印産学研究ネットワーク構築プロジェクト長期研修員事業	10,285,000		
(6) タイ産業人材育成支援事業(円借款事業)	10,000,000		
(7) 太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム実施支援事業	9,155,255		
(8) その他	43,084,016	225,860,388	
3 その他収益			
受取利息	1,512		
為替差益	394,264		
雑収入	2,085,912	2,481,688	
経常収益計			228,342,076
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給与手当	95,473,576		
法定福利費	14,417,812		
福利厚生費	343,222		
人件費計	110,234,610		
(2)その他経費			
旅費交通費	7,956,107		
通信費	139,505		
消耗品費	455,511		
印刷製本費	117,294		
運搬費	315,140		
光熱水料費	1,096		
賃借料	1,444,903		
保険料	1,093,533		
諸謝金	784,366		
租税公課	213,024		
業務委託費	6,706,919		
外注費	16,285,200		
会議費	200,744		
車両運搬費	391,579		
渉外費	312,926		
支払手数料	512,905		
研修費	13,284		
資料費	362,703		
雑費	286,212		
その他経費計	37,592,951		
事業費計		147,827,561	

令和3年度　貸借対照表

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

（単位：円）

科　　目		金　　額	
Ⅰ　資産の部			
1 流動資産			
現金預金	268,090,013		
未収金	67,070,692		
前払金	2,701,573		
前払費用	1,144,511		
立替金	2,136,050		
仮払金	2,417,551		
流動資産合計		343,560,390	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物(建物附属設備)	642,661		
車両運搬具	1,023,757		
什器備品	358,514		
リース資産	1,024,920		
有形固定資産合計	3,049,852		
(2)無形固定資産			
敷金･保証金	9,311,720		
無形固定資産合計	9,311,720		
(3)投資その他の資産			
保険積立金	2,466,240		
投資その他の資産合計	2,466,240		
固定資産合計		14,827,812	
資産合計			358,388,202
Ⅱ　負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,648,665		
未払消費税等	1,826,000		
前受金	4,089,183		
預り金	9,593,759		
リース債務	473,040		
一年以内返済長期借入金	0		
賞与引当金	19,500,000		
奨学金預り金	17,488,850		
流動負債合計		54,619,497	
2 固定負債			
長期借入金	0		
長期リース債務	551,880		
固定負債合計		551,880	
負債合計			55,171,377
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産	292,810,135		
当期正味財産増減額	10,406,690		
正味財産合計		303,216,825	
負債及び正味財産合計			358,388,202

令和3年度 計算書類の注記 別紙

2. プロジェクト別損益の状況

（単位：円）

科目	モンゴル国 工学系高等教育支援 事業	マレーシア国 全人教育推進 プロジェクト事業	インドネシア国高等教育・職業教育にかかる 情報収集・確認調査 事業	道路アセットマネジメント 中核人材育成 プログラム運営支援 事業	インド工科大学ハイデラバード校 日印産学研究ネットワーク構築プロジェクト 長期研修員事業	タイ産業人材育成支援事業 （円借款事業）	太平洋島嶼国 リーダー教育支援プログラム実施支援業務	その他のプロジェクト	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ 経常収益											
1. 受取会費等											
2. 事業収益	68,427,119	34,262,000	30,252,998	20,394,000	10,285,000	10,000,000	9,155,255	43,084,016	225,860,388		225,860,388
3. その他収益	87,209					144			87,353	2,394,335	2,481,688
経常収益計	68,514,328	34,262,000	30,252,998	20,394,000	10,285,000	10,000,144	9,155,255	43,084,016	225,947,741	2,394,335	228,342,076
Ⅱ 経常費用											
(1)人件費											
給与手当	32,183,681	8,997,057	7,679,017	3,607,141	4,446,251	8,980,358	1,283,621	28,396,450	95,473,576	16,125,262	111,598,838
法定福利費	3,224,068	1,630,416	1,281,271	614,474	802,249	1,458,443	182,056	5,224,835	14,417,812	2,860,033	17,277,845
中退共掛金										1,416,000	1,416,000
賞与引当金繰入額										0	19,500,000
福利厚生費	56,113	88,600				198,509			343,222	671,943	1,015,165
人件費計	35,463,862	10,616,073	8,960,288	4,221,615	5,248,500	10,637,310	1,465,677	33,621,285	110,234,610	21,073,238	150,807,848
(2)その他経費											
旅費交通費	1,175,120	1,837,261		120,451	256,104	3,592,134		975,037	7,956,107	2,230,194	10,186,301
通信費	24,246	20,008	4,400		2,200	3,101	2,200	83,350	139,505	1,776,537	1,915,042
消耗品費	94,032	64,425				295,078		1,976	455,511	621,771	1,077,282
広告宣伝費										148,500	148,500
印刷製本費	765	880	76,503		16,315	8,292		14,539	117,294		117,294
運搬費	181,094	27,860	3,000	14,072	1,050	14,040		74,024	315,140	151,964	467,104
光熱水料費	1,096								1,096	512,893	513,989
賃借料	908,375	426,859				7,966		101,903	1,444,903	11,328,346	12,773,249
保険料	160,824	275,680				618,180		38,849	1,093,533	148,472	1,242,005
賠償金				22,100				762,266	784,366	11,137	795,503
租税公課	800	122,000	22,000			7,274		60,950	213,024	8,120,050	8,333,074
業務委託費		220,000	198,000	960,090	1,767,029			3,561,800	6,706,919		6,706,919
外注費	3,886,763	3,509,112	7,348,449	724,690		117,870		698,316	16,286,200	132,000	16,417,200
会議費	22,306					159,616		18,822	200,744	3,218	203,962
車両運搬費	4,033	370,451				8,918		8,177	391,579		391,579
渉外費	126,170	36,787				127,881		22,088	312,926		312,926
支払手数料	205,593	83,465	7,406	18,256	3,630	155,766		38,779	512,905	2,416,849	2,929,754
研修費								13,284	13,284	161,200	174,484
資料費		90,726	3,850			13,330		254,797	362,703		362,703
新聞図書費										37,410	37,410
減価償却費										1,363,375	1,363,375
支払利息										23,790	23,790
諸会費										210,000	210,000
雑費	135,528							150,684	286,212	137,881	424,093
その他経費計	6,926,746	7,085,314	7,563,608	1,859,669	2,046,328	5,129,446	2,200	6,879,641	37,592,951	29,534,587	67,127,538
経常費用計	42,390,607	17,701,387	16,523,896	6,081,284	7,294,828	15,766,756	1,467,877	40,500,926	147,827,561	50,607,825	217,935,386
当期経常増減額	26,123,721	16,560,613	13,729,102	14,312,716	2,990,172	△ 5,766,612	7,687,378	2,583,090	78,120,180	△ 48,213,490	10,406,690

令和3年度 財産目録

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人
アジア科学教育経済発展機構

(単位:円)

科目		金額	
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
三井倉庫㈱ 文書保存保管料3月分	65,747		
㈱エムズシステムサービス サーバー保守料3月分	47,300		
AIG損害保険㈱ 海外保険料(タイ,モンゴル3月出張分)	33,723		
富士フイルムビジネスイノベーション㈱ コピー機利用料	16,500		
ソフトバンクモバイル㈱ 携帯電話利用料3月分	9,215		
NTTコミュニケーションズ㈱ 電話料3月分	8,260		
㈱バルテック 名刺印刷代3月分	1,200		
職員立替経費、出張経費未精算分	1,061,949		
職員3月分給与、通勤費	404,771		
未払消費税等			
消費税及び地方消費税 確定申告納付税額	1,826,000		
前受金			
太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム	1,067,683		
三菱商事「オマーン奨学金プログラム」	2,821,500		
住友商事「オマーン奨学金プログラム」	200,000		
預り金			
源泉所得税・住民税	659,469		
社会保険料・雇用保険料	65,503		
海外活動費積立	5,723,469		
その他	3,145,318		
リース債務			
日立キャピタルNBL㈱一年以内返済リース債務	473,040		
一年以内返済長期借入金			
株式会社日本政策金融公庫	0		
賞与引当金			
当期末支給見込額	19,500,000		
奨学金預り金			
2022年モンゴル第一回学生奨学金来日学生46名分	17,288,850		
オマーン住友商事奨学金	200,000		
流動負債合計		54,619,497	
2 固定負債			
長期リース債務			
日立キャピタルNBL㈱リース債務一年超返済期間分	551,880		
固定負債合計		551,880	
負債合計			55,171,377
正味財産			303,216,825

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和3年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事・監事	（ハマノ　マサヒロ） 濱野　正啓		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	理事・監事	（ショザワ　ヒカル） 所澤　光		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事・監事	（シミズ ヒデアキ） 清水　英明		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事・監事	（タケモトタカトシ） 竹本　高敏		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・監事	（ハラ　ヨシオ） 原　嘉夫		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事	（シライシ　タカシ） 白石　隆		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事	（スエツグ カツヒコ） 末次　克彦		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事	（ハヤブサナガ ハル） 早房　長治		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事	（マツイ　カズアキ） 松井　一秋		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事	（アイザワタツヒコ） 相澤　龍彦		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

11	（理事）・監事	(カワイ　エイイチ) 河井　栄一	[redacted]	令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
12	（理事）・監事	(オオエ　タケル) 大江　建		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
13	（理事）・監事	(タニグチヨシヒロ) 谷口　吉弘		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
14	（理事）・監事	(イイヅカナオコ) 飯塚　尚子		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
15	理事・（監事）	(ヒラナカ　エイジ) 平中　英二		令和 3年 4月1日 ～ 令和 4年 3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
			以下余白		

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構

	氏　　名
1	濱野　正啓
2	所澤　光
3	清水　英明
4	竹本　高敏
5	原　　嘉夫
6	白石　　隆
7	末次　克彦
8	早房　長治
9	松井　一秋
10	相澤　龍彦
11	河井　栄一
12	大江　建
13	谷口　吉弘
14	飯塚　尚子
15	平中　英二